

# 平成28年の土砂災害

## 提言

我々は、全国治水砂防促進大会を開催し、砂防関係事業の促進について次の通り提言を採択しました。

つきましては、これら提言事項の実現を要望いたします。

平成二十八年十一月十五日

一般社団法人 全国治水砂防協会

会長 綿貫民輔

殿



### 命と地域を守る砂防施設

### 警戒避難が命を守る



# 提言

本年4月に発生した熊本地震では、地震による斜面崩壊とその後の降雨により15名もの尊い人命が奪われた。一方、相次ぐ台風の影響等により、北海道、東北地方をはじめ全国で1400件を超える土砂災害が発生している。また、110の活火山のうち半数に近い49の火山で火山災害警戒地域が指定されるなど、火山活動の活発化への懸念も高まっている。このような現況下において、強靱な国土を実現するためにも土砂災害対策を一層強力に推進すべきであり、特に以下の項目について早急に実現を図ることを提言する。

## 1. 土砂災害防止施設の強力な整備推進

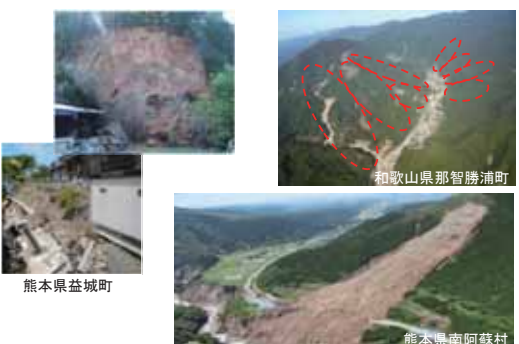
国及び都道府県は、土砂災害対策に係る予算を大幅に増額し、土砂災害の防止、軽減の基本である砂防堰堤等の整備を、計画的かつ強力に推進すること。

## 2. 大規模土砂災害対策の国による推進

国は、大規模地震、火山噴火、集中豪雨等に伴う大規模土砂災害に備えるため、必要な対策を推進すること。特に、平成23年台風12号により、深層崩壊等で著しい被害を受けた紀伊山地において、抜本的な土砂流出対策を実施するための直轄砂防事業を実施すること。また、熊本地震により多数の斜面崩壊が発生し、阿蘇山も活発な噴火活動を続けている事に鑑み、阿蘇地域において土砂災害対策に必要な調査を国により実施すること。

## 3. 大規模地震が発生した地域における土砂災害対策の推進

本年の熊本地震のように、大規模な地震が発生した地域においては、地震後数年間にわたり降雨による土砂災害の発生危険度の高まりが懸念されるため、保全人家戸数の引き下げ等、急傾斜地崩壊対策事業の採択要件を緩和して、土砂災害対策を推進すること。



## 4. 砂防施設長寿命化計画等に基づく老朽化対策の推進

今後、砂防関係施設の老朽化が進み、全面的な改築が必要となる施設が増加すると予想されることから、国及び都道府県は、砂防関係施設に関する点検計画を含めた長寿命化計画を早急に策定し、計画的かつ適切な老朽化対策を推進すること。

## 5. 警戒避難体制の整備と防災・減災活動の充実

都道府県は、土砂災害防止法に基づき基礎調査を速やかに完了し、結果を公表するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を急ぐこと。併せて国及び都道府県は、市町村に対する警戒避難体制整備に必要な支援を強化すること。

また国は、活発化する火山活動に伴う土砂災害対策として、火山ハザードマップの作成を都道府県と連携する等、火山噴火緊急減災対策を推進すること。

## 6. 体制及び組織・人材育成の強化

国及び都道府県は、土砂災害対策を強化するため、必要な体制及び組織の強化を図るとともに、土砂災害の専門技術者や研究者の育成を図ること。併せて、土砂災害対策に関わる市町村職員の人材育成を支援すること。

## 7. 歴史的砂防施設の活用推進

国及び都道府県は、歴史的砂防施設が流域の安定と地域の安全のために現在も機能を果たし、また文化財登録もされるなど『地域の宝』としての価値を有する事を踏まえ、地方創生の観点からもその活用を一層推進すること。

以上

平成二十八年十一月十五日

全国治水砂防促進大会